

基議厚産第49号
令和4年6月1日

基山町議会
議長 重松 一徳 様

厚生産業常任委員会
委員長 松石 健児

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

記

1 調査事項並びに調査期日

- (1) 三国・丸林線道路改良事業について 令和4年5月11日
(概要説明及び現地視察)

2 調査結果

この事業は、平成28年度から令和6年度にかけて総事業費7億2,900万円で計画されているものである。高速道路上りパーキングエリア前の基山PA南交差点から東側の国道3号三国交差点までの長さ430メートルの区間、標準幅員10.5メートルの改良内容について、概要説明や進捗状況を確認しながら、現地調査を行った。

令和3年度までに、基山PA南交差点から高速道路ボックス内までの水路切替えや道路区間の一部が事業完了している。令和4年度は、高速道路ボックスからJR鹿児島本線三国踏切方向へ進む道路と、平行して流れる水路の切替え未施工部分等を引き続き実施している。令和5年度、6年度においては、水路改良、公共交通広場、三国踏切、三国交差点までの改良事業を行い、令和7年3月に完了予定であるとの説明を受けた。

高速道路ボックス内の現在の照明が暗いことや、ボックス西側を出てすぐに横断歩道があることから安全対策について質したところ、ボックス内の照明は仮設で、最終的には基準の照度を確保した照明を設置する。また、横断歩道は利用者が多いことから、公安委員会の規定に基づく注意喚起の路面標示等を行うとの説明を受けた。

次に、公共交通広場の利活用について質したところ、コミュニティバスの乗降や送迎用の車が一時的に利用できる広場とし、新たに駐輪場も設置する。ただし、駐車に関してはコミュニティバスの旋回の妨げとなるため、駐車ができないような表示を設置するとの説明を受けた。

当委員会としては、改良工事实施中の交通安全対策を請負事業者と協議し、安全な事業遂行に努めること。また、公共交通広場の不法駐車防止や駐輪場及びトンネル内での犯罪抑止のために、防犯カメラの設置や定期的なパトロールを実施するよう提案した。